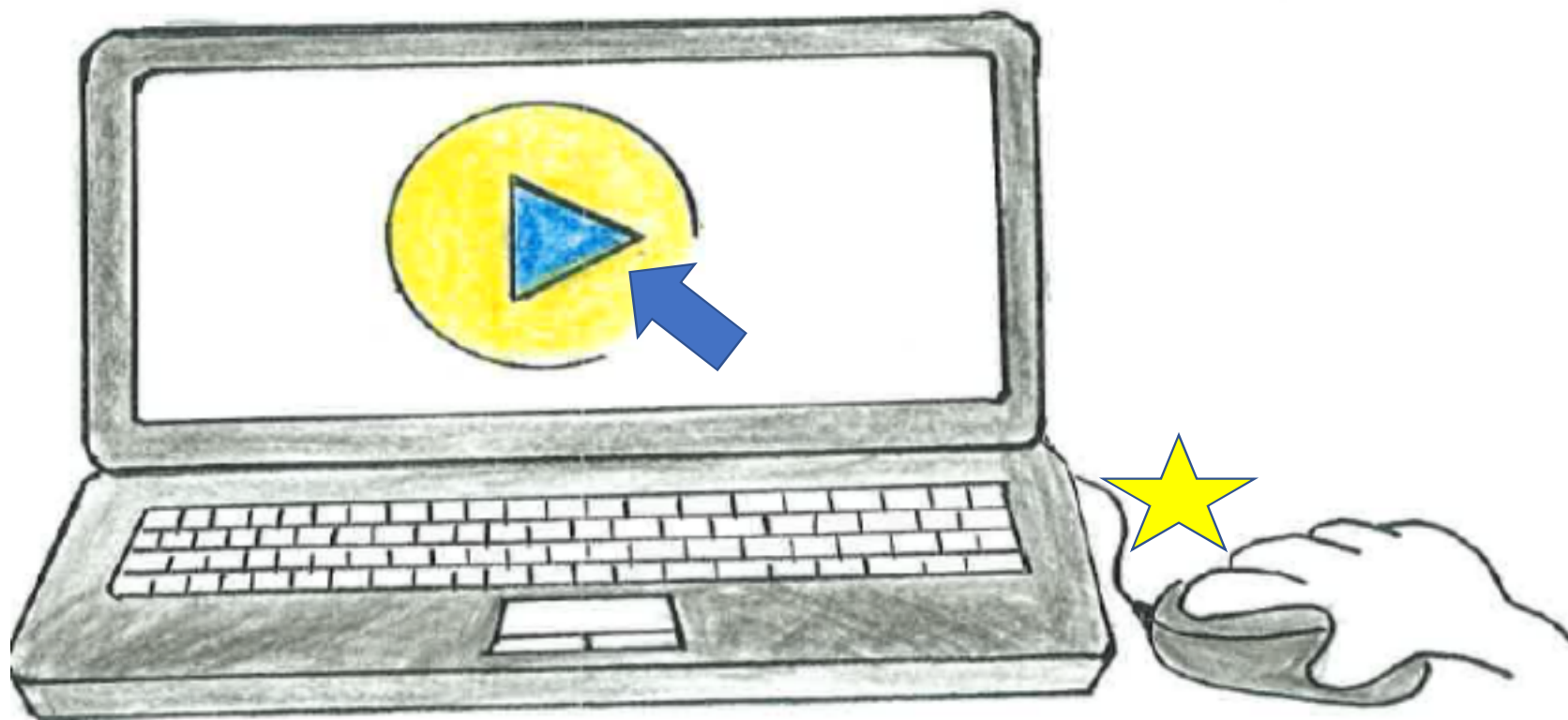


うっかり**ワックリ**で

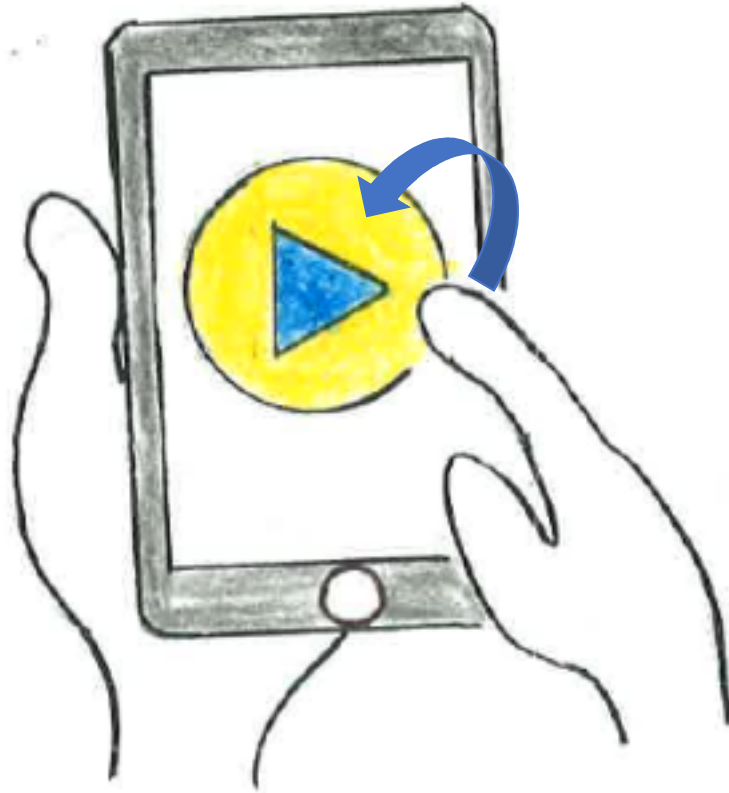
だい しっ ぱい

大失敗

1^{かい}回「カチッ」とすることを
「ワンクリック」といいます。



スマホなら 1 ^{かい}回「タップ」することです。



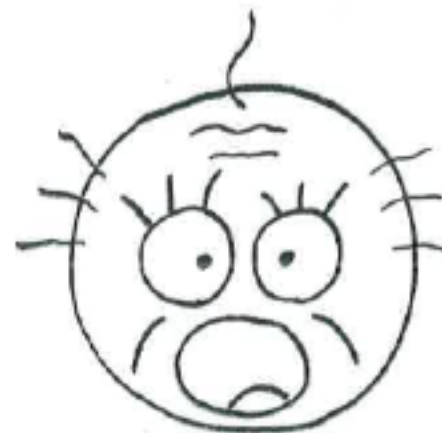
ぜんこく

全国、そして

とっとりけん

鳥取県でも、

このワンクリックで



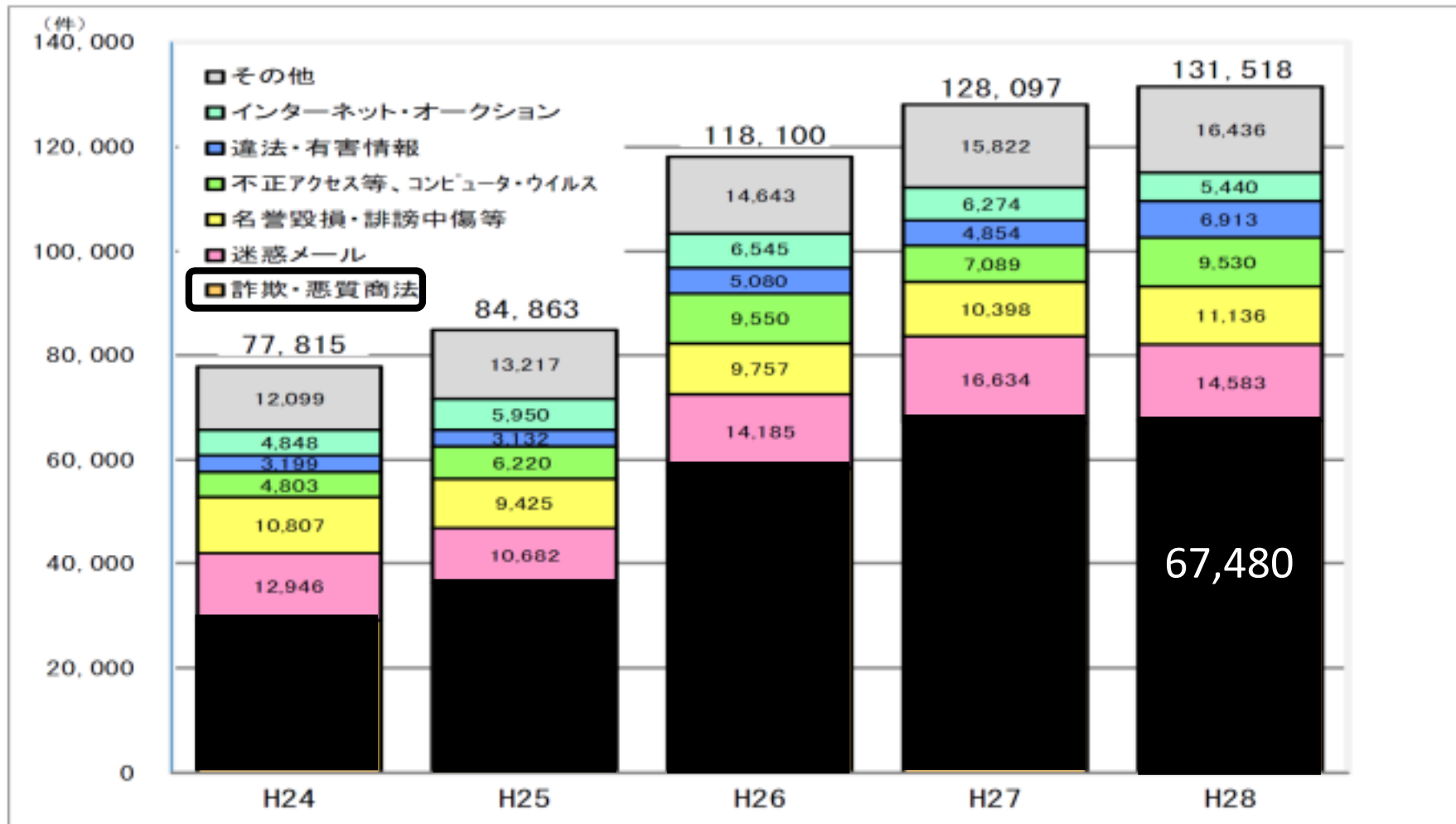
わか ひと としよ
若い人からお年寄りまで、

たくさんのひと
がたくさんの方が

ひがい
被害にあっています。

サイバー犯罪等に関する相談件数の推移

はんざいとう かん そうだんけんすう すい



うっかりワンクリックで



あなたに関する登録

個人認識ID番号 011100111100

登録日 2017.8.13

IPアドレス 123456

プロバイダ Yaboo.ccc

OS windows7

わしのこと、

ぜんぶし
全部知られている





さあ、あなたなら
どうしますか？

つき

なか

次の①～⑤の中から

えら

選んでください。



でんわ

① 電話をかけてことわる。



もしもし、

にゆうかい

入会をやめたいん

ですが

② 「^{ご そう さ}誤操作（まちがってクリック）^{ひと}した人、
^{たいかい}退会したい（^{にゅうかい}入会をやめたい）^{ひと}人はこちらへ」
^かと書いてあるところへメールする。



む し

③ 無視する



④ そうだん だれかに相談する



かね しはら
⑤ お金を支払う





えら
どれを選びましたか？

えら
なぜ、それを選びましたか？



でんわ

①電話



②メール



むし

③無視



そうだん

④相談



しはら

⑤支払う

せい かい
正解は



む し
③ 無視



そう だん
④ 相談

① ^{でんわ}「電話をかける」 ② 「メールをする」を

^{えら}
選んだら

^{けいやくいはん}
契約違反だぞ。
^{さいばん}
裁判にかけろぞ。



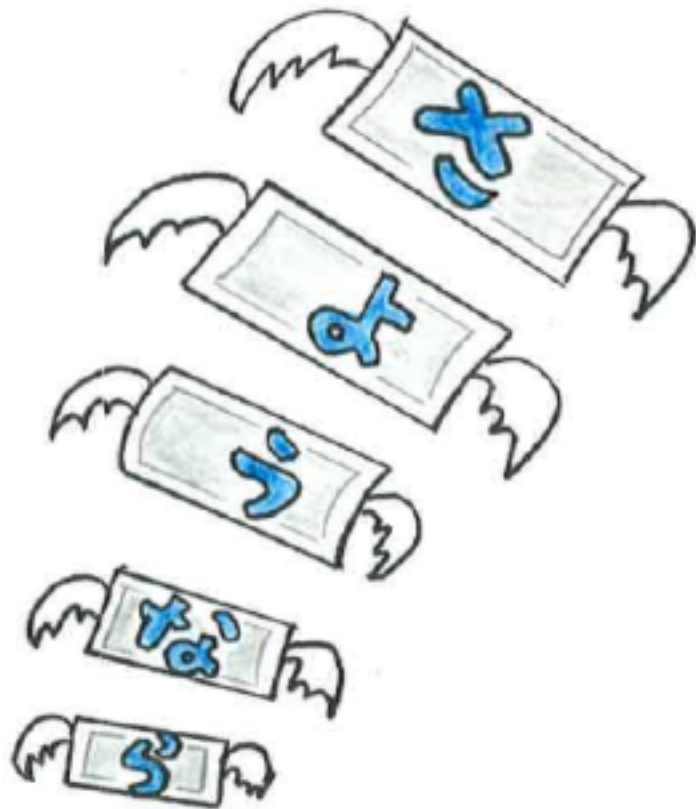
^{なまえ} ^{じゅうしょ}
あんたの名前、住所も
^き
聞かせてもらおうか！



^{らんぼう} ^い ^{かた}
乱暴な言い方で
おどされる

^{じゅうしょ} ^{なまえ}
住所、名前、
^{でんわばんごう}
電話番号、
メールアドレスを
^{あいて} ^し
相手に知られる
きっかけになる。

⑤ ^{しはら}「支払う」^{えら}を選んだら

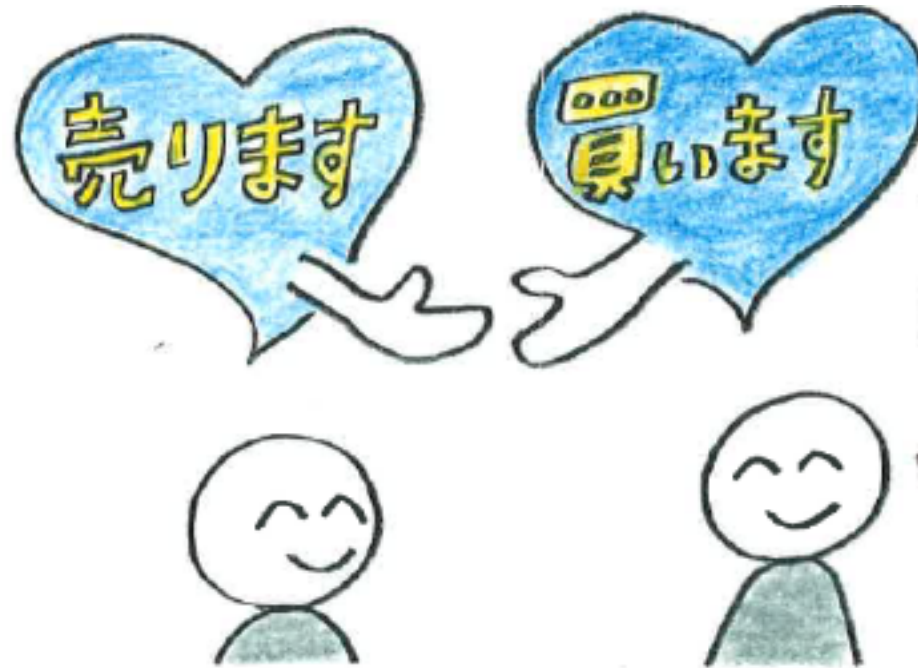


^{かね}
お金はもどって
きません

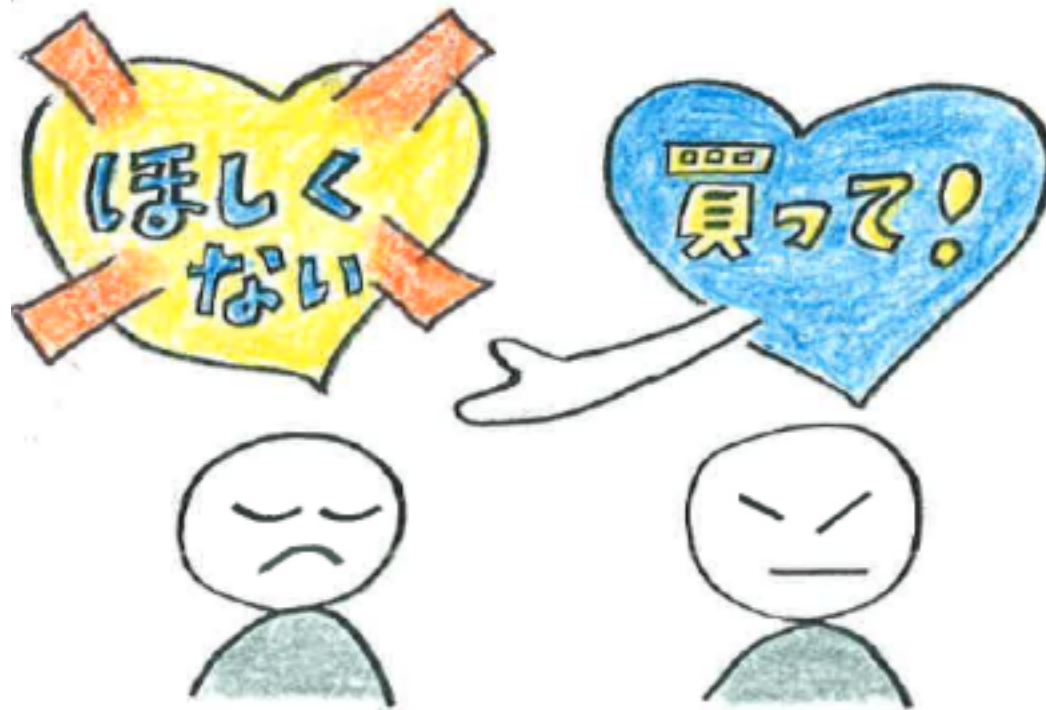
なぜ、③「^{むし}無視する」は
^{せいはい}正解なのでしょう？



ものやサービスを「^う売りたい人」と、
「^か買いたい人」の^{ひと}気持ち^{きも}が^{いっち}一致したとき
「^{けいやく}契約」は^{せいりつ}成立します。



りょうほう きも いっち
両方の気持ちが一一致しないときには
けいやく せいりつ
「契約」は成立しません。



ところで契約って何？

日常生活は、契約だらけ・・・

かもの
○買い物する



○バスにのる



○DVDをかりる



そと しょくじ
○外で食事する



などなど

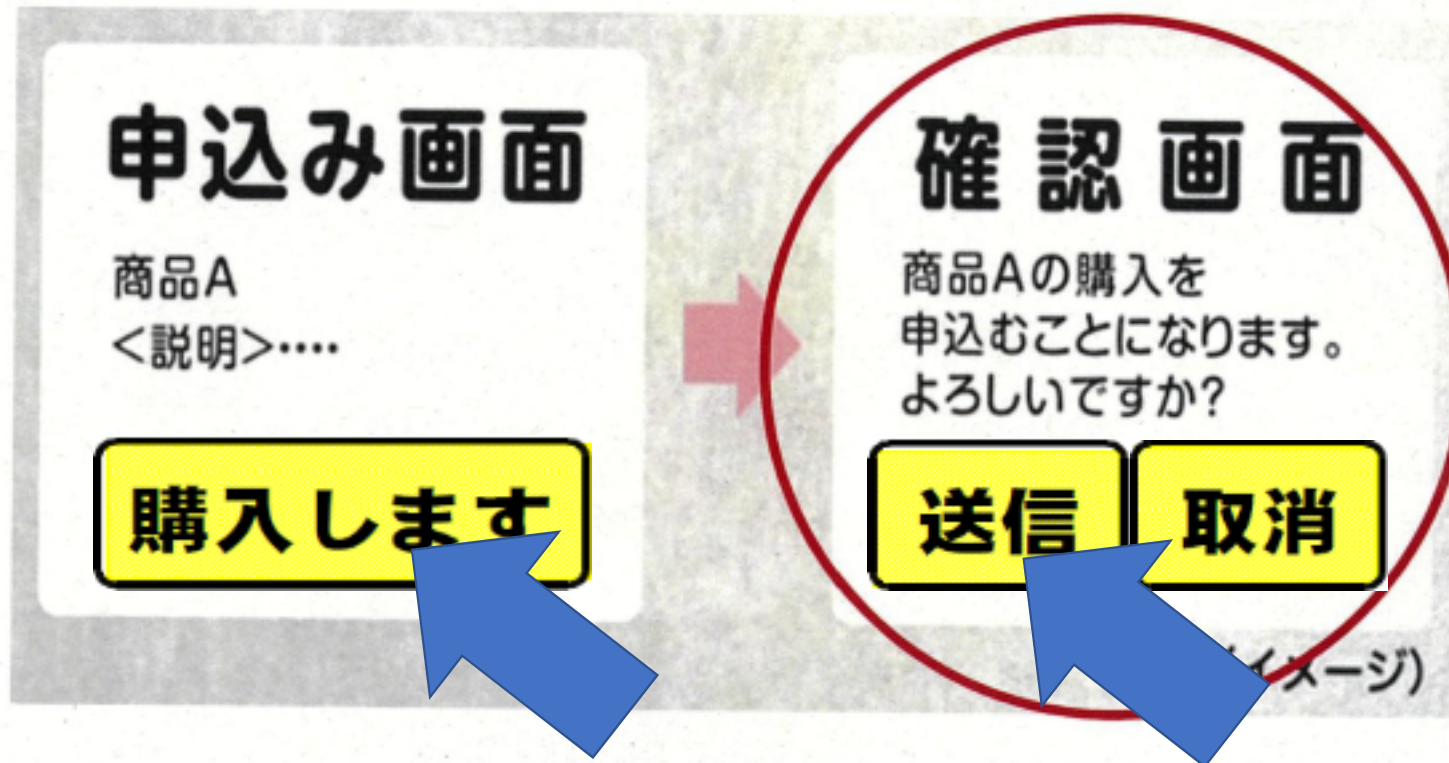
ネットショッピングでは、

けいやく

かくにんがめん

ひつよう

契約するとき、「確認画面」が必要です。



「^{むし}無視」してもよい^{りゆう}理由

「^{さぎ}ワンクリック詐欺」と呼ばれるものは、

^{かくにんがめん}

確認画面がなく、

^{けいやく}

^{せいりつ}

「契約」として成立していない

からです。

④ 「だれかに相談する」って、誰に？

でんわばんごう
電話番号 188 (いやや) して知っていますか？

でんわ ぜんこく そうだんまどぐち
ここに電話すると、全国にある相談窓口

しょうひせいかつ
(消費生活センター) につながります。



とっとりけんしょうひせいかつ
鳥取県消費生活センター

とうぶ ちゅうぶ せいぶ
東部、中部、西部にあります

さて、なぜ、たくさんの人がワンクリック
詐欺の被害にあってしまうのでしょうか？



あいて さくせん
相手の作戦①

むりょう おも
無料のサイトと思わせる



あいて さくせん
相手の作戦②

つぎ み
次を見たくなるしかけ



あいて さくせん にゆうかい
相手の作戦③ 入会したと、いきなり
し
知らせて、おどろかせる



あいて さくせん
相手の作戦④

こじんじょうほう ぜんぶ
個人情報^しを全部

知っている^しとみせかける

あなたに関する登録

個人認識ID番号 0EAV000EAV00

登録日 2017.8.13

IPアドレス 123456

プロバイダ Yaboo.ccc

OS windows7

わしのこと
ぜんぶし
全部知られている



あいて さくせん
相手の作戦⑤



おどす

けいやくいはん
契約違反だぞ。
さいばん
裁判にかけるぞ。

なまえ じゅうしょ
あんたの名前、住所も
き
聞かせてもらおうか！

あいて さくせん わる
相手の作戦⑥ おまえが悪い

さい ゆる
16歳だから許してだと・・・。
うそをついたのは、
せきにん
そっちの責任だ！！



あいて さくせん
相手の作戦⑦

よわ
弱みにつけこむ

かぞく し
家族に知られたらどうしよう

かね はら お
あきらめてお金を払って終わりに
しよう



いちど かくにん
もう一度、確認

あせって

かね しはら
お金を支払わない

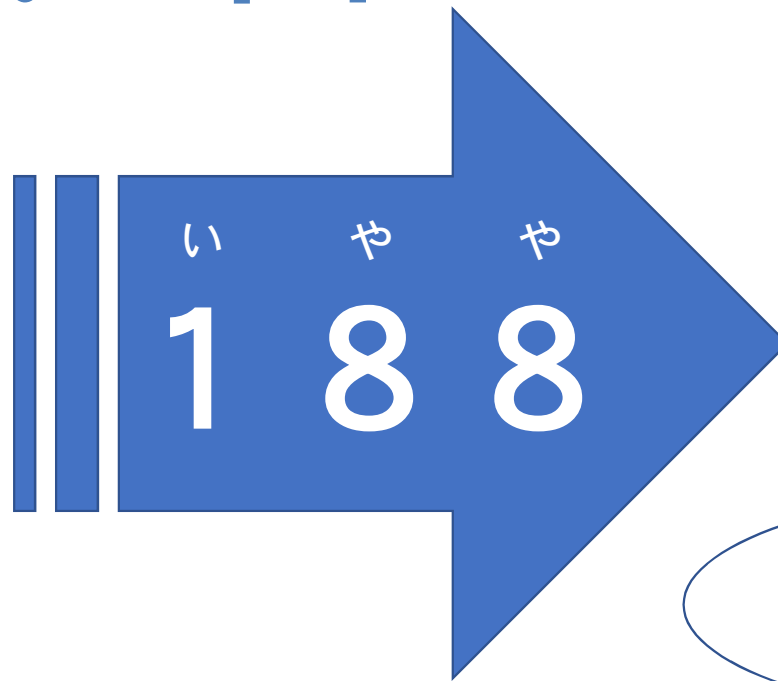
あわてて

あいて でんわ
相手に電話しない
メールしない



ゆうき だ
勇気を出して

そうだん
相談



しょうひせいかつ
消費生活センター

教師用解説

消費者ホットライン 188 番の御案内

全国には、消費生活センターが763か所（平成26年4月1日時点）あり、そのほか、全ての市町村に消費生活相談窓口が設置されています。

消費者ホットライン（※）は、全国共通の電話番号で、地方公共団体が設置している最寄りの消費生活相談窓口を御案内し、窓口の存在や連絡先を御存知でない消費者の方の、消費生活相談の「最初の一歩」をお手伝いするものです。

土日祝日で、市区町村や都道府県の消費生活センター等が開所していない場合には、国民生活センターで相談の補完をするなど、年末年始（12月29日～1月3日）を除いて、原則毎日御利用いただけます。

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等について、どこに相談してよいか分からない場合には、一人で悩まずに、消費者ホットライン 188 番を御利用ください。

※平成22年から10桁の電話番号 0570-064-370番により全国で実施してきましたが、

平成27年7月1日（水）より、3桁の電話番号 **188 番** による案内を開始します。

消費者ホットライン 相談内容についてよくある御質問

Q1 いつでも相談できるの？

- A ・ 相談できる曜日・時間帯は、お住まいの地域の相談窓口により異なります。
原則、最寄りの市区町村の消費生活センターや消費生活相談窓口などを御案内します。
- ・ 市区町村の窓口が受付時間外の場合などは、都道府県の消費生活センターなどにつながるか、又は、窓口の「名称」、「受付時間」や「電話番号」のお知らせをします。お知らせとなった場合は、後日お掛け直してください。
 - ・ 土日祝日には、国民生活センターにおつなぎすることもあります。
※年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

Q2 通話料金はいくら掛かるの？

- A ・ 御利用の電話会社のサービスによって異なります。窓口へおつなぎする前には、「〇〇秒ごとに、およそ〇〇円」というアナウンスが流れます。
- ※ 通話料は、窓口につながった時点から発生します。
 - ※ 携帯電話会社の通話料金定額サービス等でも、別途ナビダイヤル通話料が発生します。

※相談にたいしては、全国の消費生活センター等をネットワークで結ぶデータベース（PRO-NET）に集約され、個人が特定されないようとした上で、注意喚起等の情報提供による消費者被害の未然防止・拡大防止などにも役立てられています。

Q3 どんな内容でも相談できるの？

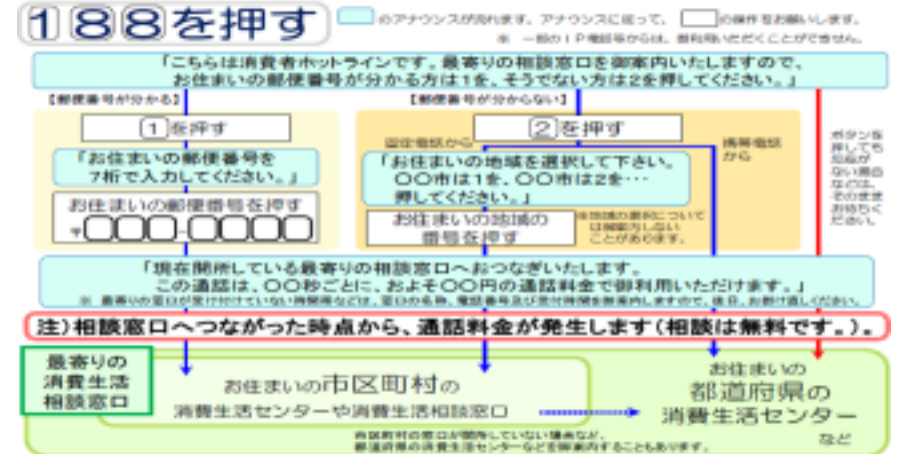
- A 1) お答えできる相談例
- ・ 消費者契約に関するトラブル
 - ・ 悪質商法、訪問販売・通信販売等のトラブル
 - ・ 製品・食品やサービスによる事故・情報提供
 - ・ 産地の偽装、虚偽の広告などの不適切な表示の情報提供・トラブル など
- 2) 専門の相談窓口を御紹介する相談例
- ・ 人権相談、労働問題の相談、公害苦情相談、感染症等の健康に関する相談、行政相談 など
- ※ 生命・身体に重大な危害を受けた場合、又はその危機が切迫している場合などは、まずは、警察（110）・消防（119）にお電話してください。

Q4 相談は188でないとけないの？

- A ・ 消費者ホットライン「188」は、相談先を御存知ない消費者の方に、最寄りの消費生活センター等の消費生活相談窓口を御案内するものです。
- ・ 既に相談窓口の電話番号を御存知で、その窓口への相談を御希望の場合は、直接お電話してください。

【事業者ナビダイヤル】最寄りの消費生活センターの検索
<http://www.hokokan.go.jp/naiv/>

「消費者ホットライン」188番 操作の流れ



消費者ホットライン 操作についてよくある御質問

Q1 案内に従っているのに反応しない

- A プッシュ信号（ボタンを押すと流れる「ビッポッパッ」という音の信号）が発信できていないと思われる場合は、電話機の切替ボタンで、プッシュ信号を発信できるようにしてください。
- ※ 反応がない（繰り返し同じ案内が流れる）場合や操作が分からなくなった場合は、そのままお待ちいただくか、お住まいの都道府県の消費生活センターなどを御案内いたします。

Q2 ダイヤル回線で利用したい

- A ダイヤル回線電話をお使いの場合でも、御利用いただけます。
- 「188」にかけた後、アナウンスが流れますが、そのままお待ちいただくか、お住まいの都道府県の消費生活センターなどを御案内いたします。
- ※ Q1も御参照ください。

Q3 料金案内の後、窓口につながらない

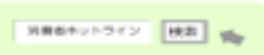
- A 最寄りの相談窓口へおつなぎする際に、「ブー、ブー」とお話中になってしまう場合があります。その場合は電話回線が混み合っているため、大変申し訳ございませんが、しばらくしてから、お掛け直しください（料金ほかかかっておりません）。
- ※ 混み合う時間帯（月曜日の午前中、平日の12～13時及び夕方、土日祝日など）がございますので、あらかじめ御了承ください。

Q4 前に利用した窓口につながらない

- A 消費者ホットラインは、原則、お住まいの地域の相談窓口（市区町村の消費生活センターや消費生活相談窓口など）を御案内します。市区町村の窓口が受け付けていない曜日・時間帯などには、都道府県の消費生活センターなどを御案内します。
- ※ 再度同じ窓口にお電話したい場合は、相談窓口の「名称」や「受付時間」、「直通の電話番号」を確認の上で、その窓口へ直接お電話してください。



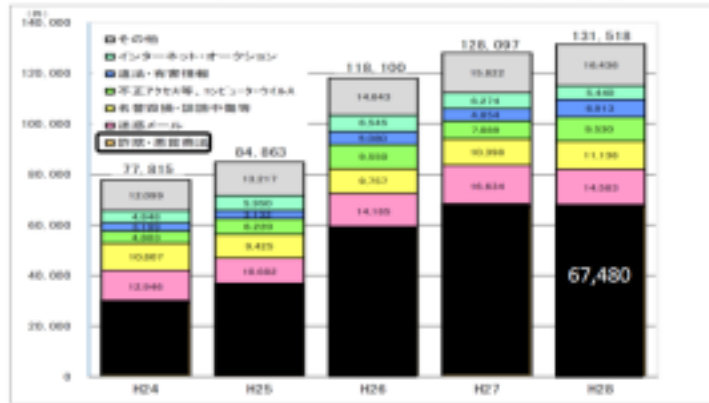
消費者ホットラインの受付に際するお問合わせ先
消費生活センター・ナビダイヤル
03-3507-9174



「消費者ホットライン188（いやや）」については、
消費者庁のホームページに詳しい説明が記載されています。

http://www.caa.go.jp/region/shohisha_hotline.html

はんざいとう かん ほうざんけんすう すい
サイバー犯罪等に関する相談件数の推移



このスライドは、警察庁ウェブサイト「平成28年中におけるサイバー空間をめぐる脅威の情勢等について」
 (https://www.npa.go.jp/publications/statistics/cybersecurity/data/H28cyber_jousei.pdf) を加工して作成しました。